

現地法人(会社、有限責任組合)および支店設立手続き

最終更新日：2024年2月1日

会社設立手続き

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
1	<p>事前審査</p> <p>(1) 会社名称(中国語表記のみ): 既存の会社と名称が重複しているか否かの確認</p> <p>(2) 営業項目: 外資投資禁止または制限項目であるか否かの確認</p>	<p>經濟部工商カウンセリングセンター(旧經濟部中部弁公室)</p> <p>TEL: +886-49-235-9171</p> <p>住所: 54003 南投市省府路4号</p>	約1営業日	<p>会社名称および営業項目調査申請表</p> <p>http://www.cto.moea.gov.tw/download.php?type=download&id=162&c=file2 (中国語、英語)</p> <p>* 注意事項:</p> <p>(1) 保留期間は原則6カ月、延長申請は上限1カ月で1回可能</p> <p>(2) 申請代理人は弁護士か公認会計士に限らない</p>
2	<p>外国人投資申請(FIA申請)</p> <p>投資内容の審査</p>	<p>經濟部投資審議司(対内投資審査課)</p> <p>TEL: +886-2-3343-5763</p> <p>FAX: +886-2-2396-3970</p> <p>住所: 100215 台北市中正区羅斯福路一段7号8階</p>	<p>制限類に属しない5億台湾元以下の案件は約2~4営業日、15億台湾元以下の案件であれば約3~5営業日</p>	<p>(新設の場合)</p> <p>(1) 外資投資申請書(Form A)</p> <p>(2) 申請者身分証明</p> <p>(3) 代理人委任状</p> <p>(4) 代理人身分証明</p> <p>(5) 会社名称および営業項目調査申請表</p> <p>華僑・外国人投資申請書ダウンロード先:</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/download-file.jsp?do=BP&id=sQm87mbLRKY (中国語)</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/download-file.jsp?do=BP&id=KgWwLEoUfv8 (英語)</p>

台湾 外国企業の会社設立手続き・必要書類

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
				<p>また、申請書ダウンロード先の掲示・説明ページは以下の通りです。</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/businessPub.view?lang=ch&op_id_one=1 (中国語)</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/businessPub.view?lang=en&op_id_one=1 (英語)</p>
3	<p>資本金送金</p> <p>資本金の払込み (地場銀行、外資系銀行)</p>	—		
4	<p>資本金審査</p> <p>資本金が確実に送金されたことの確認</p>	経済部投資審議司	約1週間	<p>(新設の場合)</p> <p>(1) 投資額査定申請書 (Form C)</p> <p>(2) 台湾の銀行の入金通知書</p> <p>(3) 為替メモ (Foreign Exchange Memo)</p> <p>(4) 銀行通帳のコピー</p> <p>投資額査定申請書ダウンロード先:</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/download-file.jsp?do=BP&id=w3w6qiHwto8= (中国語)</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/download-file.jsp?do=BP&id=5lfYbEMH4mw= (英語)</p>

台湾 外国企業の会社設立手続き・必要書類

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
				<p>また、申請書ダウンロード先の掲示・説明ページは以下の通りです。</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/businessPub.view?lang=ch&op_id_0ne=1 (中国語)</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/businessPub.view?lang=en&op_id_0ne=1 (英語)</p>
5	会社登記申請	<p>払込済資本金 5 億台湾元以上：經濟部商業發展署</p> <p>払込済資本金 5 億台湾元未満：台北市政府、新北市政府、台中市政府、台南市政府、高雄市政府、桃園市政府</p> <p>または經濟部工商カウンセリングセンター（旧經濟部中部弁公室）</p> <p>*上記にかかわらず、科技産業園区、科学園区、農業科技園区、自由貿易港区内の会社は各管理处または管理局</p>	約 10 営業日	<p>(株式会社、かつ発起設立である場合)</p> <p>(1) 申請書（代理人が代行する場合、委任状が必要。代理人は弁護士か公認会計士に限る。）</p> <p>(2) 主務機関の許可書（許可が必要な業務を行う場合）および投資審議司の投資許可書および資金査定書のコピー</p> <p>(3) 会社定款のコピー</p> <p>(4) 発起人会議事録のコピー</p> <p>(5) 取締役会議事録（または取締役同意書）のコピー</p> <p>(6) 発起人名簿のコピー</p> <p>(7) 取締役・監査役の身分証明書類のコピー</p> <p>(8) 取締役・監査役の就任同意書のコピー</p> <p>(9) 発起人の身分証明書類のコピー</p> <p>(10) 会社が所在する物件の所有権者の同意書のコピーおよび所有権証明書類のコピー</p> <p>(11) 公認会計士監査報告書</p>

台湾 外国企業の会社設立手続き・必要書類

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
				<p>(12) 会社設立登記表 2 通</p> <p>会社登記関連書類ダウンロード先 https://gcis.nat.gov.tw/mainNew/subclassNAction.do?method=getFile&pk=41 (中国語)</p> <p>*申請期限：株式会社の発起設立者は、原則として、会社の代表者として就任してから 15 日以内。怠った場合過料が科せられる</p> <p>*閉鎖型株式会社を発起設立する場合、上記(1)～(12)の必要書類以外、「全体株主（合計 50 人以下）同意書のコピー」も必要。</p>
6	<p>税籍登記（営業登記）</p> <p>税籍番号、統一発票の取得</p>	<p>各地国税局</p>	<p>約 10 営業日</p>	<p>(1) 営業人設立事項表</p> <p>*管轄国税局により追加書類の提出を求められる可能性あり</p> <p>申請書ダウンロード先 https://www.etax.nat.gov.tw/etwmain/etw212w/detail/8112236582940146795 (中国語、英語)</p>
7	<p>英文会社名称審査</p> <p>既存の会社と英文会社名称が重複しているか否かの確認</p>	<p>經濟部国際貿易署</p> <p>TEL : +886-2-2397-7358</p>	<p>オンライン申請</p>	<p>オンライン申請： https://fbfh.trade.gov.tw/fb/web/homef.do (中国語、英語)</p> <p>*注意事項：</p>

台湾 外国企業の会社設立手続き・必要書類

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
				(1) 保留期間は原則 6 カ月
8	貿易登記申請	經濟部国際貿易署 TEL : +886-2-2397-7358	オンライン申請	オンライン申請 : https://fbfh.trade.gov.tw/fb/web/homef.do (中国語、英語)

有限責任組合設立手続き

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
1	事前審査 (1) 有限責任組合の名称 (中国語表記のみ) : 既存の会社と名称が重複しているか否かの確認 (2) 営業項目 : 外資投資禁止または制限項目であるか否かの確認	經濟部工商カウンセリングセンター (旧經濟部中部弁公室) TEL : +886-49-235-9171 住所 : 54003 南投市省府路 4 号	約 1 営業日	有限責任組合名称および営業項目事前審査申請表 http://www.cto.moea.gov.tw/download.php?type=download&id=168&c=file2 (中国語、英語) *注意事項 : (1) 保留期間は原則 6 カ月、延長申請は上限 1 カ月で 1 回可能 (2) 申請代理人は弁護士か公認会計士に限らない
2	外国人投資申請 (FIA 申請) 投資内容の審査	經濟部投資審議司 (対内投資審査課) TEL : +886-2-3343-5763 FAX : +886-2-2396-3970 住所 : 100215 台北市中正区羅斯福路一段 7 号 8 階	制限類に属しない 5 億台湾元以下の案件は約 2~4 営業日、15 億台湾元以下の案件であれば約 3~5 営業日	(1) 外資投資申請書 (Form A) (2) 申請者身分証明 (3) 代理人委任状 (4) 代理人身分証明 (5) 有限責任組合名称および営業項目調査申請表 華僑・外国人投資申請書ダウンロード先 :

台湾 外国企業の会社設立手続き・必要書類

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
				<p>https://dir.moea.gov.tw/download-file.jsp?do=BP&id=sQm87mbLRKY= (中国語)</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/download-file.jsp?do=BP&id=KgWwLEoUfv8= (英語)</p> <p>また、申請書ダウンロード先の掲示・説明ページは以下の通りです。</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/businessPub.view?lang=ch&op_id_ohne=1 (中国語)</p> <p>https://dir.moea.gov.tw/businessPub.view?lang=en&op_id_ohne=1 (英語)</p>
3	資本金送金 資本金の払込み (地場銀行、外資系銀行)	—		
4	資本金審査 資本金が確実に送金されたことの確認	經濟部投資審議司	約1週間	<p>(新設の場合)</p> <p>(1) 投資額査定申請書 (Form C)</p> <p>(2) 台湾の銀行の入金通知書</p> <p>(3) 為替メモ (Foreign Exchange Memo)</p> <p>(4) 銀行通帳のコピー</p>

台湾 外国企業の会社設立手続き・必要書類

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
				投資額査定申請書ダウンロード先： https://dir.moea.gov.tw/download-file.jsp?do=BP&id=w3w6qiHwto8= （中国語） https://dir.moea.gov.tw/download-file.jsp?do=BP&id=5lfYbEMH4mw= （英語） また、申請書ダウンロード先の掲示・説明ページは以下の通りです。 https://dir.moea.gov.tw/businessPub.view?lang=ch&op_id_ohne=1 （中国語） https://dir.moea.gov.tw/businessPub.view?lang=en&op_id_ohne=1 （英語）
5	有限責任組合登記申請	払込済資本金 5 億台湾元以上：經濟部商業發展署 払込済資本金 5 億台湾元未満：台北市政府、新北市政府、台中市政府、台南市政府、高雄市政府、桃園市政府 または經濟部工商カウンスリングセンター（旧經濟部	經濟部に要確認	(1) 申請書 (2) 主務機関の許可書（許可が必要な業務を行う場合。投資審議司の投資許可書及び資金査定書のコピーを含む） (3) 有限責任組合契約書 (4) 組合員の身分証明書類または法人証明書類 (5) 代表者を選任する無限責任組合員の同意書 (6) 公認会計士監査報告書など関連書類、または出資額証明書類

台湾 外国企業の会社設立手続き・必要書類

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
		中部弁公室) *上記にかかわらず、科技産業園区、科学園区、農業科技園区、自由貿易港区内の会社は各管理处または管理局		(7) 有限責任組合が所在する物件の所有者の同意書及び権利証明書 有限責任組合登記関連書類ダウンロード先 https://gcis.nat.gov.tw/mainNew/subclassNAction.do?method=getFile&pk=45 (中国語)
6	税籍登記 (営業登記) 税籍番号、統一發票の取得	各地国税局	約 10 営業日	(1) 営業者設立事項表 *管轄国税局により追加書類の提出を求められる可能性あり 申請書ダウンロード先 https://www.etax.nat.gov.tw/etwmain/etw212w/detail/8112236582940146795 (中国語、英語)
7	英文名称審査 既存の有限責任組合と英文名称が重複しているか否かの確認	經濟部国際貿易署 TEL : +886-2-2397-7358	オンライン申請	オンライン申請 : https://fbfh.trade.gov.tw/fb/web/homef.do (中国語、英語) *注意事項 : (1) 保留期間は原則 6 カ月
8	貿易登記申請	經濟部国際貿易署 TEL : +886-2-2397-7358	オンライン申請	オンライン申請 : https://fbfh.trade.gov.tw/fb/web/homef.do (中国語、英語)

支店設立手続き

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
1	<p>事前審査</p> <p>(1) 会社名称（中国語表記のみ）：既存の会社と名称が重複しているか否かの確認</p> <p>(2) 営業項目：外資投資禁止または制限項目であるか否かの確認</p>	<p>經濟部工商カウンセリングセンター（旧經濟部中部弁公室）</p> <p>TEL：+886-49-235-9171</p> <p>住所：54003 南投市省府路 4 号</p>	約 1 営業日	<p>会社名称および営業項目調査申請表</p> <p>http://www.cto.moea.gov.tw/download.php?type=download&id=162&c=file2（中国語）</p> <p>*注意事項：</p> <p>(1) 保留期間は原則 6 カ月、延長申請は上限 1 カ月で 1 回可能</p> <p>(2) 申請代理人は弁護士か公認会計士に限らない</p>
2	<p>台湾で使用する運営資金の送金</p> <p>資金の払込み（地場銀行、外資系銀行）</p>	—		
3	<p>外国会社の支店登記申請</p>	<p>經濟部商業發展署</p> <p>TEL：+886-2-412-1166</p> <p>住所：100210 台北市中正区福州街 15 号</p>	約 1～2 週間	<p>（初めて支店を設立した場合）</p> <p>(1) 申請書（代理人が代行する場合、委任状が必要。代理人は弁護士か公認会計士に限る。）</p> <p>(2) 主務機関の許可書（許可が必要な業務を行う場合）</p> <p>(3) 投資審議司の投資許可書のコピー（直接または間接的に中国資本がある場合）</p> <p>(4) 本社の法人資格証明書類のコピー</p>

台湾 外国企業の会社設立手続き・必要書類

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
				(5) 資金の送金通知書および為替メモ (Foreign Exchange Memo) のコピー (6) 台湾での責任者を指定する授權書 (7) 支店経理人 (支配人) 授權書 (8) (6) の責任者の身分証明書類のコピー (9) 支店経理人 (支配人) の身分証明書類のコピー (10) 支店が所在する物件の所有権者の同意書のコピーおよび所有権証明書類のコピー (11) 公認会計士監査報告書 (12) 外国会社登記表 2 通 (13) 外国会社支店の設立登記表 2 通 支店登記関連書類ダウンロード先： https://gcis.nat.gov.tw/mainNew/subclassNAction.do?method=getFile&pk=47&sub=5 (中国語)
4	税籍登記 (営業登記) 税籍番号、統一発票の取得	各地国税局	約 10 営業日	(1) 営業人設立事項表 *管轄国税局により追加書類の提出を求められる可能性あり 申請書ダウンロード先

台湾 外国企業の会社設立手続き・必要書類

	申請手続事項	主務機関	必要日数	必要書類
				https://www.etax.nat.gov.tw/etwmain/etw212w/detail/8112236582940146795 (中国語、英語)
5	英文会社名称審査 既存の会社と英文会社名称が重複しているか否かの確認	經濟部國際貿易署 TEL : +886-2-2397-7358	オンライン申請	オンライン申請 : https://fbfh.trade.gov.tw/fb/web/homef.do (中国語、英語) *注意事項 : (1) 保留期間は原則 6 カ月
6	貿易登記申請	經濟部國際貿易署 TEL : +886-2-2397-7358	オンライン申請	オンライン申請 : https://fbfh.trade.gov.tw/fb/web/homef.do (中国語、英語)